

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金		担当部署	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和40年度		担当課室	福祉基盤課		定塚由美子		
会計区分	一般会計		施策名	VII-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項1～3号及び5～6号		関係する計画、通知等	・独立行政法人福祉医療機構中期計画(H20.2.29) ・社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国の政策に即して社会福祉事業者や医療事業者等が行う民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供することにより、社会に欠かせない福祉・医療サービスを安定的・効率的に提供する基盤整備に資するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会福祉施設や医療施設は、介護報酬、診療報酬等の公定価格に依存した低収益構造にあり、社会的に弱い居住者等を擁するため、施設の整備に対して建築資金等を固定金利で提供できるよう、金利変動により資金調達金利を上回る金利差が生じた場合の不足相当額、借入金利と貸付金利の差額補填等を予算措置により補給しているものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	9,298	5,600	5,512	5,534	5,973	
		補正予算	582					
		繰越し等						
	計	9,880	5,600	5,512	5,534	5,973		
	執行額	6,681	5,575	5,512				
執行率(%)	67.62%	99.55%	100.00%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	利子補給金は、政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資に対応するために措置されているものであり、当該年度の国の政策に基づいて変動することから、定量的な成果目標を示すことは困難である。	成果実績						
		達成度						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	貸付契約額		活動実績 (当初見込み)	億円	1,846	3,061	3,657 (3,338)	— (3,127)
単位当たりコスト	平成23年度実績 180,443円(貸付金残高1億円あたり)		算出根拠	平成23年度実績額(5,512百万円)÷貸付金残高(30,547億円)×単位(1億円)				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金		5,534	5,973	政策融資による損益差拡大に伴う増			
	計		5,534	5,973				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国の政策や国民のニーズに即した福祉・医療サービスを安定的・効率的に提供する基盤整備に資するものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国の政策や国民のニーズに即した福祉・医療サービスを安定的・効率的に提供する基盤整備に資するものであり、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	やむを得ない支払利息と利息収入の収益差や貸倒引当金等について国が負担しているものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	やむを得ない支払利息と利息収入の収益差や貸倒引当金等について国が負担している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	やむを得ない支払利息と利息収入の収益差や貸倒引当金等について利子補給金で充当するより他に実効性の高い手段がない。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね見込どおりの実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・貸付金利について、福祉医療政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情により国が認めたものを除き、現中期目標期間中の新規契約分について利差益が確保されるよう努め、利子補給金の見直しを図っている。</p> <p>・社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金交付要綱に基づき、翌年度に提出される事業実績報告により確認している。</p> <p>・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	444	平成23年行政事業レビュー	402

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
5,512百万円

貸付事業に要する資金の借入金利息と事業者に貸付けた貸付金の利息収入との差額補填等に要する費用を補助

【補助】

A.(独)福祉医療機構
5,512百万円

〔 財政融資資金等の資金調達による利息支払等 〕

【利息支払】

財政融資資金等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借入金利息・ 債券利息	福祉医療貸付事業における貸付財源 調達のために借り入れる財政融資資 金借入金等及び発行する財投機関債 に係る利息支払と貸付金利息収入と の損益差	3,134			
貸倒引当金 繰入	福祉医療貸付事業における貸付金に 対する貸倒引当金への繰り入れに要 する費用	2,129			
業務委託費	福祉医療貸付事業における代理店 (委託金融機関)への委託手数料	117			
債券発行諸 費	福祉医療貸付事業における貸付財源 調達のために発行する財投機関債に 係る諸費用	132			
計		5,512	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(独)福祉医療機構	民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備に対して、建築資金等を長期・固定・低利で資金を提供	5,512		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					